

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6月19日
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 深田 純子
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町三丁目 6番 3号
【電話番号】	(0 6) 4 7 0 7 - 1 5 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 宮下 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町三丁目 6番 3号
【電話番号】	(0 6) 4 7 0 7 - 1 5 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 宮下 雅之
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都中央区八重洲一丁目 4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項の決議が行われましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

当社および子会社の事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につき事業目的を追加する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、深田純子、菊山裕久、藪和光、坂喜代憲、高野順、宮下雅之および橋本亜希の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、市川博之氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	75,853	1,640	0	(注)1	可決(97.88%)
第2号議案				(注)2	
深田 純子	70,972	6,544	0		可決(91.56%)
菊山 裕久	77,045	471	0		可決(99.39%)
藪 和光	77,052	464	0		可決(99.40%)
坂 喜代憲	77,049	467	0		可決(99.40%)
高野 順	77,052	464	0		可決(99.40%)
宮下 雅之	77,051	465	0		可決(99.40%)
橋本 亜希	76,826	690	0		可決(99.11%)
第3号議案	74,257	1,672	0	(注)2	可決(97.80%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会出席の当社役員の当日行使分で議案の賛否に関して確認できたものの集計により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上